

令和6年2月27日
区民部国保年金課

練馬区国民健康保険データヘルス計画第3期の策定の進捗状況等について

練馬区国民健康保険データヘルス計画第3期の策定に向けて、区民意見反映制度により素案に対する意見の募集を行った。

については、計画策定の進捗状況等について報告する。

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和5年12月11日から令和6年1月15日まで

(2) 周知方法

- ア ねりま区報（12月11日号）区ホームページ、LINE、Xへの掲載
- イ 区民情報ひろば、区民事務所（練馬区民事務所を除く）図書館（南大泉図書館分室を除く）みどりの風吹くまちビジョンオープンハウス会場、国保年金課での閲覧

(3) 意見件数

受付件数7件（1名および2団体）

2 寄せられた意見の内訳

対応区分	件数
第1章 基本的事項	0
第2章 これまでの取組の評価	0
第3章 健康・医療情報等の分析と課題	0
第4章 目的と目標	0
第5章 取組と個別保健事業	7
第6章 その他	0
第7章 特定健康診査・特定保健指導の実施内容	0
合計	7

3 寄せられた意見

No.	意見の概要
取組 1 事業 1 特定健康診査	
1	特定健康診査の実施率向上のため、SNSの活用など様々な媒体による受診勧奨、特定健康診査とがん検診を同時受診できる環境の充実を望む。
取組 1 事業 2 特定保健指導	
2	特定保健指導の実施率向上は、地域包括支援センターでの実施や特定健診当日受診など受けやすい環境を整えることが必要と考える。
3	特定保健指導の実施率向上のため、オンラインによる特定保健指導の面談の早期実現を望む。
取組 3 事業 7 訪問服薬健康相談	
4	国立長寿医療研究センターの「くすりの問診票」を活用し、多剤服用によるフレイル予防の観点でも事業を進めてはどうか。
5	地域の社会資源につなげることができた対象者の実績をアウトカム指標に追加することを望む。
6	事業対象者に、要介護の要因になり得る疾病で複数受診している方を追加することを望む。
7	服用薬剤数よりもポリファーマシーによる健康被害が発生していないかを重要視すること、処方量の適正化に当たっては、湿布、点眼薬などの外用剤の重点的な検証が有効である。

4 今後について

寄せられた意見を検討し、実施率の向上や更なる環境の充実、健康の保持増進を目指します。

検討結果を反映したデータヘルス計画第3期（案）を3月の常任委員会にて諮り、策定された計画を運営協議会委員の皆様へお送りいたします。